

パラグアイ内政・外交報告（5月分）
政治情勢

2020年7月作成

1 内政

（1）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連

ア 4日から24日まで、外出制限の段階的解除措置（Cuarentena Inteligente）の第一段階が実施され、25日から同措置の第二段階に移行した。

イ 6日、アブド・ベニテス大統領は、COVID-19感染拡大防止対策のための公金支出の透明性確保を目的として、「COVID-19関連物資購入監視のための特別委員会」を設置した。同委員会の委員長にはジュッシオ麻薬対策庁長官が就任した。

（2）国会における全国市長・市議会議員選挙の延期に関する法案の可決

20日、本年実施予定であった全国市長・市議会議員選挙を1年延期し、市長・市議会議員の任期を1年延長する法案が国会で可決された。

（3）ペッタ教育大臣に対する問責決議案の可決

21日、上院においてペッタ教育大臣に対する問責決議案が可決された。ペッタ教育大臣は、COVID-19対策による休校期間中のオンライン授業等に関する対応が不十分として批判されていた。憲法194条は、上下両院は、3分の2以上の賛成により大臣に対する問責決議案を発出することができ、大統領に対し、大臣の交代を勧告することができる」と規定しているが、問責決議案に法的拘束力はなく、大臣を交代させるか否かは大統領の判断による。

2 外交

（1）在パラグアイ米国大使館による医療物資等の供与

11日、在パラグアイ米国大使館はCOVID-19対策として、ルケ市総合病院に総額14,500米ドル相当の医療物資を供与した。また、21日から7週にわたり、セントラル県の医療施設に総額11,000米ドル相当の医療物資及び生活用品を供与した。

（2）アブド・ベニテス大統領のPROSUR首脳会合の開催

19日、アブド・ベニテス大統領は、テレビ会議形式で開催されたPROSUR首脳会合に出席した。同会合では、各国のCOVID-19拡大防止措置、経済再生及び事態が収束した後の国境封鎖解除等が取り扱われた。

（3）第73回WHO総会におけるアブド・ベニテス大統領及びマッソレーニ厚生福祉大臣の演説

テレビ会議形式で開催された第73回WHO総会において、18日にマッソレーニ厚生福祉大臣が、19日にアブド・ベニテス大統領がそれぞれ演説した。大

統領及び大臣は、パラグアイにおけるCOVID-19の状況について、国民の協力により感染拡大防止に成功していることや、感染症のようなグローバルな課題については、各国が協調して取り組むことが重要であるなどと表明した。

(4) 台湾からのCOVID-19対策支援

18日、台湾政府は「Taiwan can help」のスローガンのもと実施しているCOVID-19関連の支援として、在台湾パラグアイ大使館に対し電子・デジタル機器及び医療物資を供与した。供与物資はパラグアイに送付され、29日、厚生福祉省に引き渡された。

(5) 蔡台湾総統の2期目の総統就任に対する祝意表明

19日、外務省は、アブド・ベニテス大統領が蔡台湾総統に対し、2期目の総統就任に祝意を表す書簡を発出したことを、プレスリリースを通じ発表した。

(6) アブド・ベニテス大統領とドゥケ・コロンビア大統領、グアイド・ベネズエラ暫定大統領及びボルソナーロ伯大統領との電話会談

22日、アブド・ベニテス大統領は、ドゥケ・コロンビア大統領、グアイド・ベネズエラ暫定大統領及びボルソナーロ伯大統領とそれぞれ電話会談を行い、COVID-19対策に関する意見交換を行った。ボルソナーロ伯大統領との間では、両国におけるCOVID-19の感染状況が落ち着くまで国境封鎖を継続することに合意した。

3 要人往来 なし